

大学番号 09

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現 況

① 大学名
国立大学法人岩手大学

② 所在地
岩手県盛岡市

③ 役員 の 状 況

学長名 堀 茂樹 (平成26年 4月1日～平成26年11月16日)
理事数 3名 監事数 2名

学長代行名 西谷泰昭 (平成26年11月16日～平成27年3月15日)
理事数 3名 監事数 2名

学長名 岩淵 明 (平成27年 3月16日～平成29年3月31日)
理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)

学生数 (括弧内は留学生数で内数)

学 部	
人文社会科学部	958名 (16名)
教育学部	1,101名 (1名)
工学部	1,855名 (27名)
農学部	1,006名 (1名)
大学院	
人文社会科学研究科 (修士課程)	33名 (3名)
教育学研究科 (修士課程)	79名 (14名)
工学研究科 (博士前期課程)	385名 (22名)
工学研究科 (博士後期課程)	59名 (17名)
農学研究科 (修士課程)	111名 (3名)
連合農学研究科 (博士課程)	123名 (39名)
(附属学校	1,264名)

教員数 482名 (うち、附属学校教員数 86名)
職員数 286名 (うち、附属学校職員数 10名)

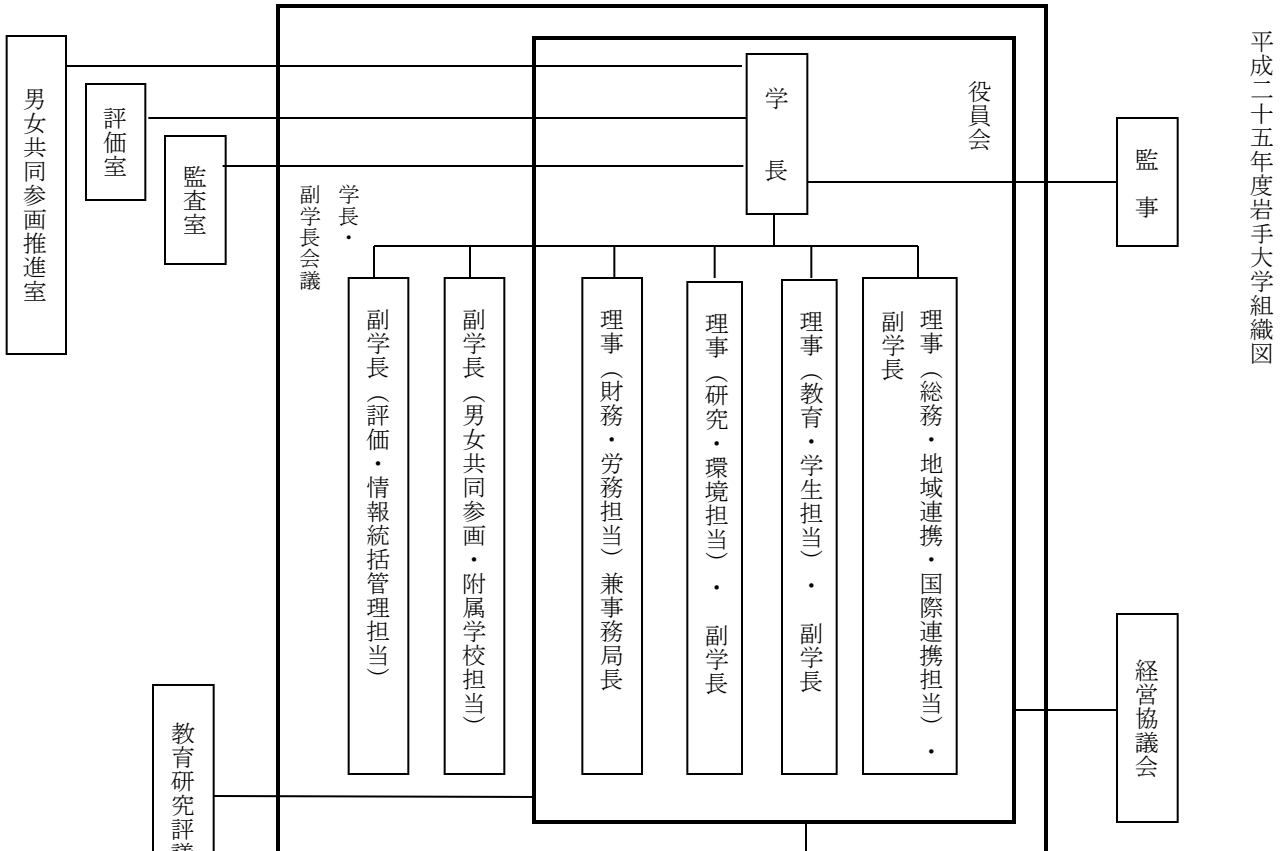
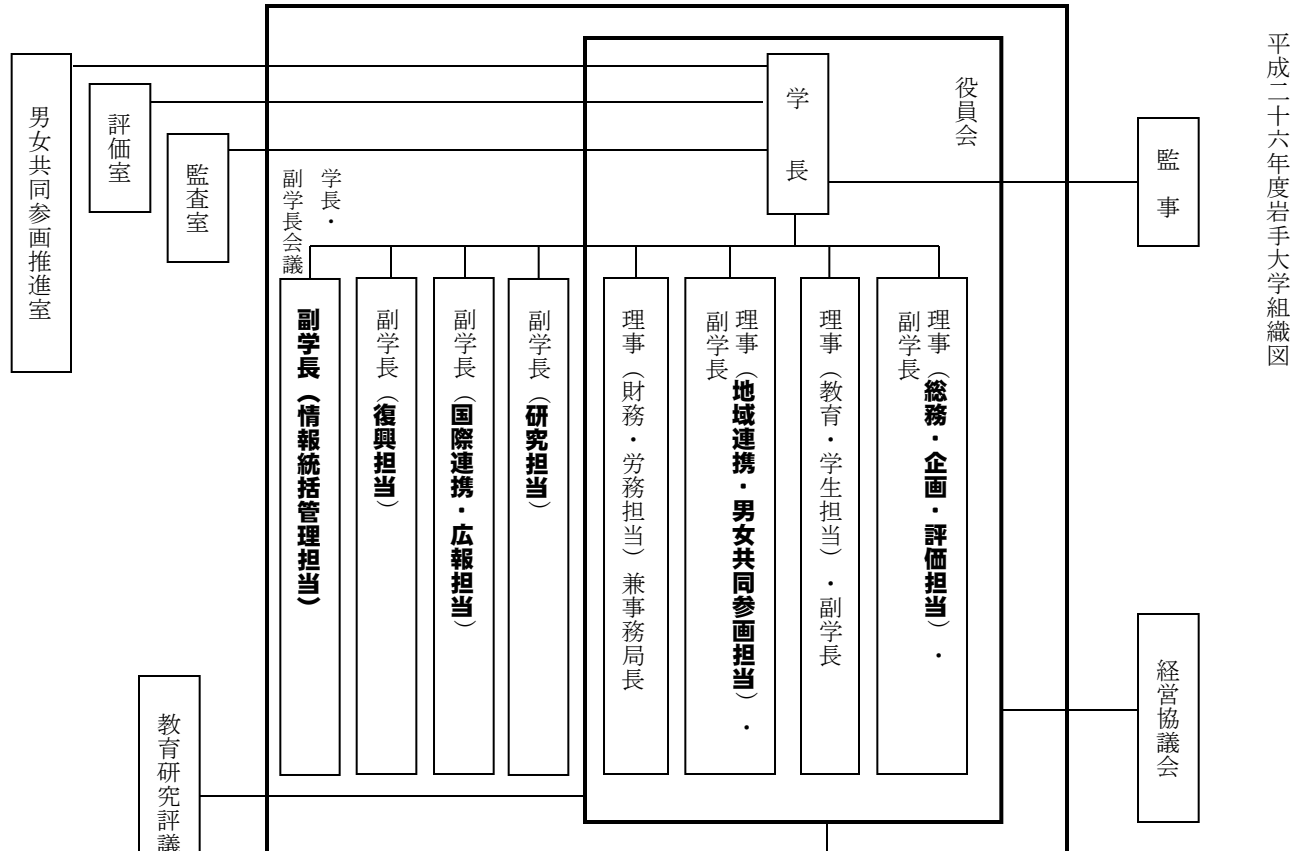
(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保証する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取り組みを通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

(3) 大学の機構図

別 添 (2頁参照)



○ 全体的な状況

岩手大学は、第2期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」を標榜し、教育、研究、社会貢献活動を推進することを目指している。その中で、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者を育成し、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命として、①教育については、質を保証する教育プログラムの展開、②研究については、本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、③社会貢献については、教育機関・自治体・産業界などとの連携強化、を基本的な目標に掲げ、第2期中期目標31項目、中期計画64項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成26年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として73項目、業務運営・財務内容等に関する計画として34項目、合計107項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育内容及び教育の成果等

・初年次教育の充実に向け、入学前教育のあり方から全学体制で議論を進めた。その検討結果を踏まえ、次年度（平成27年度）入学者に対し「読書レポート」を出題し、教員が分担してコメントを提出者に送付した。また、入学前教育として、数学と英語のe-Learning教材を対象生徒全員に提供した。これら取組の結果、入学予定者の学習意欲の維持・向上といった転換教育の有効性を確認できたのみならず、初年次教育に対する教員の意識の向上という成果もあった。

・学士課程教育の充実に向けた取組の一環として、学士課程における学修成果の検証を目的として、卒業・修了年次の学生を対象として「学士力」及び「学位授与の方針」の達成状況に対するアンケートを1月下旬～2月に実施し、その結果について、分析・検証を進めた。また、各学部でカリキュラムの検証も進めた。

・学生の自発的学びの促進に向け、図書館に設置した「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」について、学生からのニーズを踏まえ、平成26年5月から学修支援を行う嘱託教授を1名増やし、学修相談体制の充実を図った。また、夏季休業中は8月8日まで、冬季休業中は12月24日～26日まで、後期授業最終日以後は2月20日まで開設し、学生の学修便宜を図った。

・修士課程、博士課程における学修・教育の充実に向け、平成25年度に実施した大学機関別認証評価における評価結果（改善指摘）も踏まえ、大学院シラバスにおける授業時間外学習に関する記載明記を徹底し、自主学習の便宜を図った。また、研究科において授業時間外学習を調査するなど、大学院課程における単位制度の実質化促進の取組を進めた。

・語学力習得支援体制の強化による語学教育の充実に向け、英語力不足等の学生を対象として、ラーニング・サポート・ルームとICTプラットフォームとの連携を強化したFoundation of Englishプログラムを新設し、年間で82名が登録した。

・課題解決型国際研修として、アイスランドとスウェーデンでの海外研修を、I

CTプラットフォームでの学習活動にラーニング・サポート・ルームの英語強化プログラムも加えながら実施した。また、交流協定大学からの招聘学生10名と、岩手大学生及び岩手の留学生12名と交流しながら行うヤングリーダーズ国際合宿研修も行った。

② 教育の実施体制等

・大学の教育機能強化に向けた取組として、大学院修士課程を1研究科とすることについて、その理念や方向性、教育科目などについて学内で具体的検討を進め、文部科学省での説明も行った。

・入学者選抜体制について、入試センター専任教員の新規採用や入試広報担当職員の増員を行い、高校訪問等の入試広報の強化や各学部との連携が進んだ。平成26年度の新たな試みとして、学長及び4学部長のトップセールスによる「岩手大学説明会・各高校保護者説明会 in 函館」や「岩手大学講演会 in 札幌・岩手大学個別相談会」など戦略的な入試広報を展開し成果を得た。

・本学が重視して取り組む環境人材育成プログラムについて、平成27年3月に平成26年度「岩手大学環境管理実務士」授与式を挙行した。岩手大学長から3名の学生に認定証が授与された。第2期中期目標期間5年間に於ける環境人材育成プログラムの進捗状況と成果については環境マネジメント推進室環境管理実務士小委員会で検証を進め、4年間で17名の「岩手大学環境管理実務士」取得者を輩出するなど事業の成果や参加学生の満足度等を確認したが、同プログラム参加者の負担感やサポート体制などに課題・改善の余地があることも明らかとなった。

③ 学生への支援

・経済的支援方策の充実のため、成績優秀学生に対する授業料免除等について検討し、平成27年度からの実施を決定した。また、学生のための大学業務従事事業Ganchan Assistant (GA) による実施経費補助事業の公募を行い、6件を採択して経費支援を行った。東日本大震災被災学生には、引き続き入学科・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置支援を実施した。

・正課外活動や学生生活支援の取組として、学生寮の居住環境等の満足度調査の結果を分析し、その分析結果をもとに、寮の入浴時間延長など居住環境の改善を図った。また、寮生と学生指導教職員との懇談会も継続実施した。ボランティア活動への支援では、月に1・2回ボランティア説明会を開催し、学生のボランティア活動を促進した。さらに、学生ボランティア室運営委員会を再編して三陸復興サポート学生委員会を立ち上げ、本学の三陸復興4部門に学生責任者を配置し、復興ボランティア活動を推進した。その他、東北学生ボランティア交流会議を岩手大学を会場として開催した。加えて、Let'sびぎんプロジェクトでの地域住民との共同事業の実施、上田地域活動推進会と学生代表者との交流懇談会の開催、学生サークルによる小中学校や公民館でスポーツ活動や演奏活動等による地域交流など、これら活動に、大学は学生と地域との間の仲介や情報提供などの支援を行った。

・ものづくりエンジニアリングファクトリーにおける学内カンパニーの活動は、国際課、キャリア支援課、COC推進室、総務広報課などとの連携を強め、より全学的な体制で支援を行った。平成26年度の特徴的な活動として、工学部研究高

度化・グローバル化特別対策室と連携して韓国ハンバット大学フェアに学内カンパニー6社7名が参加し、ここでそれぞれの活動紹介を行い、大きな反響を得た。

(2) 研究

①研究の重点的推進

・実績と高い水準を有する卓越したプロジェクト型研究等の発展・形成を支援する方策として、平成25年度採択の「研究拠点形成・重点研究支援経費」の第2回採択分3課題を継続実施するための研究経費を配分した。10月に該当研究の中間評価を実施した結果、次年度の研究継続を決定した。ソフトバス工学総合研究センターでは、本年度に発足した「加速器科学研究グループ」を加えた8研究グループで特徴ある研究を実施した。融合化ものづくり研究センターでは、竣工したものづくり研究棟を拠点として、それぞれの重点研究テーマに取り組み、平成27年2月27日に成果発表を行った。ものづくり研究棟における製造システムおよび造形システムの設備の共同利用については、目標とした600時間を超え、759.50時間の利用があった。

・産業、学術文化、教育に係わる地域課題研究や特色ある研究を推進するため、平成26年度「地域課題研究支援経費」及び「地域課題解決プログラム」の新規公募・選定を行い、「地域課題研究支援経費」については、支援型8課題、マッチング型16課題を採択、「地域課題解決プログラム」については23課題を採択した。文系分野（文理融合分野含む）を中心とした地域課題研究については、「地域課題研究支援経費」支援型及びマッチング型で4課題を引き続き支援した。

②研究環境の整備

・持続社会形成に資する研究の育成・推進のため、萌芽的研究支援として、一般枠22課題、若手枠11課題を採択し、今後の発展が期待される研究課題に研究経費を配分した。また、平成26年度の学系プロジェクト（予算総額500万円）の公募を行い、申請の7件を審査し、3件を採択した。採択プロジェクトは、研究終了後に報告会を実施し、成果を検証した。

・女性研究者への研究活動支援として、「共同研究スタート支援」に申請のあった4件を採択し、研究費を配分した。また、育児・介護中の研究者への研究活動支援として支援者・補助者の配置公募を行い、前期・後期にそれぞれ申請のあった2件（いずれも女性）を採択し、配置した。産休・育休取得予定、及び「共同研究スタート支援」採択中の女性研究者に対するヒアリングもを行い、これを踏まえ、産前・産後休暇期間から補助教員を配置できる制度を試行した。

・女性研究者の裾野拡大に向けた取組の一環として、高専の女子学生を対象としたキャリアデザイン相談会を実施し、天学への編入や大学院入学等のキャリア構築を支援した。また本学だけでなく、岩手県内の大学・高専・公設試験研究機関等に所属する女性研究者等をロールモデルとする冊子『未来をつくるいわての研究者・技術者たち』を作成・配布し、3月には冊子掲載の女性研究者2名を講師とする講演会を開催した。

・教員の教育研究アクティビティの向上に資する方策として、研究専念制度（平成26年4月1日施行）により、3名がそれぞれ研究重点教員として認定された。

(3) その他

①社会との連携や社会貢献

・COC事業地域連携推進協議会の意見を踏まえ、学生の地域志向を高めるために地域に関する科目をカリキュラムに導入することを検討し、平成28年度から教養教育における地域関連科目として「地域科目」「地域課題演習科目」を開設することにした。

・相互友好協力協定締結自治体からの派遣共同研究員や自治体職員等を地域連携のキーパーソンとして育成する取組では、盛岡市と連携した「地域連携推進フォーラムin盛岡市」の開催、久慈市企業との地域ブランド商品開発の取組、地域間連携支援活動に係るイノベーション支援人材育成研修、「地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」への共同研究員の派遣、等を行った。さらに、「第1回東日本リエゾンカンファレンスin米沢」に地域連携推進機構の全共同研究員を参加させ、実践研修を通じた育成を行った。

・本学がとりわけ重視する東日本大震災からの復興支援活動にあって、三陸復興推進機構の6部門（①教育支援部門、②生活支援部門、③水産業復興推進部門、④ものづくり産業復興推進部門、⑤農林畜産業復興推進部門、⑥地域防災教育研究部門）が被災地のニーズに沿った復興支援活動を精力的に行った。また、水産業を起点とした地域産業の総合的活性化に資することを目的として、水産業復興推進部門、釜石サテライト、各エクステンションセンターが連携し、岩手大学・東京海洋大学・北里大学の研究事例を水産加工業者、漁業関係者、流通関係者に紹介した。この他、水産関係者が抱えている諸課題の解決に繋がる新事業を展開できる技術力の育成を目指し、「水産加工業車座研究会in大船渡」を開催した。

・社会人への高度な実践教育の取組として、経営感覚・企業家マインドを持った先進的な農業経営者の育成を目的として実施する「いわてアグリフロンティアスクール」を、岩手県や岩手県JAグループと連携して、平成26年度も継続開講した。平成26年度は実践的に活用可能な教育プログラムとすることに配慮し、必修科目（戦略計画の策定と経営管理）及び選択科目（農業生産管理、マーケティング、現場実習）から構成される新しいカリキュラムとした。入学者は29名で、所定の要件を満たし修了した者が23名、うち22名がアグリ管理士資格を取得した。

・地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラムを継続して実施した。プログラムは、5月17日の開校式から12月20日の修了式までの土曜日を開講日とし、基礎的科目、専門科目、視察研修、演習ならびに発表会を実施して、25名に修了証、その内17名にリーダー認定証を交付した。また、修了生が受講生の教育にも参加できるOB活動報告会を開催するなど、大学・修了生・受講生が一体となって地域の環境と防災に取り組むシステム作りを行った。

・大学の知的資源を活用した、次代の地域を担う児童・生徒の育成のための取組として、科学教室を岩手県立大学等と連携して70回開催し、延べ5,319名の参加者を得た。また、県内の小中学校計4校に、「理系女性研究者関連図書」を移動図書パッケージとして貸出して読書カードを作成してもらい取組を進め、科学技術への関心の裾野を拡大した。この他、総合型地域スポーツクラブの自立化支援に向けた取組として、沿岸地域を中心に実態調査を行い、これを踏まえて財政的に健全なクラブ運営のあり方を目指した支援を行った。さらに、岩手県のスキー競技力向上を図ることを目的として、岩手県体育協会指定強化選手（ノルディック選手）を対象に最大酸素摂取量測定を行い、競技力向上のための指導を行った。

②国際化

・全学的な国際戦略を機動的に推進するため、その推進組織として国際連携室を、また、全学委員会として国際戦略推進委員会をそれぞれ4月に新設した。国際戦略推進委員会の下では国際戦略に係る具体的方針の検討を進め、「グローバル化推進のための交流基盤整備アクションプラン」を決定し、これによってグローバル化に対応した学生宿舎の整備や教職員のFD、SDの推進方針を提示した。

・「特色型国際連携推進プロジェクト」として、従来推進してきたUURRプロジェクトに加え、復興・防災等をテーマとした国際連携を進めた。ここでは、米国アラスカ大学アンカレッジ校やアラム大学との間での共同研究や共同教育の実施について、両大学への訪問を含む交渉を行った。

・大連理工大学と岩手大学は、共同研究など、金型分野での連携を強化し、さらに医用生体工学・生体材料学分野等の新たな分野における交流拡大を開始した。学生交流においても、本学から大連理工大学に交換留学生1名を1年間派遣し、また大連理工大学からの交換留学生3名も本学に1年間受け入れた。

・UURR事業を平泉など世界遺産教育分野へ拡大する取組の一環として、中国曲阜師範大学において「世界文化遺産の保存・管理・教育普及に関する検討会」を開催し、岩手大学、岩手県教育委員会、曲阜師範大学、山東省文物考古研究所、曲阜市孔子研究院の関係者が、世界遺産の保存管理及び世界遺産教育のあり方をめぐる現状報告と、今後の課題に関する意見交換を行った。

・「日本学生支援機構海外留学支援制度」の応募に対応し、双方向の学生交流を拡充するための本学独自の支援制度として、その参加経費の一部支援を行い、本学学生の海外留学への意欲昂揚（インセンティブ）促進を図った。また、本学教育の国際化推進を目的に、「岩手大学海外派遣・留学生受入推進制度」を新設した。この他、人文社会科学部では、これまで実施してきた学生の国際研修（短期留学）に加え、課題解決型国際研修（ドイツ語・フランス語・中国語）の3つのプログラムを追加実施し、国際交流を進めた。

③附属学校

・教員養成分野のミッション再定義を踏まえて、平成28年度から教職大学院を設置（申請中）し、教育学部では新課程を廃止して教員養成に特化することを決定した。これにより、教育学部は教育実習を軸とした教育課程を組むことになり、また附属学校園は教職大学院の実習校としての機能を強化すべきことになった。そこで、附属学校運営会議の下に附属学校WGを設置し、附属学校園の規模についての課題・問題点の整理も含め、今後の役割と機能について検討を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

「(1)業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項（11頁）、
「(2)財務内容の改善」に関する特記事項（14頁）、
「(3)自己点検・評価及び情報提供」に関する特記事項（16頁）、
「(4)その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項（19頁）参照

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ） 該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

・「地域活性化の中核的拠点」として、地域の再生・活性化に資するため、平成28年度に学部改組を行い、農学部には水産システム学コースを新設するとともに、工学部を理工学部へ再編し、新たに地域創生特別プログラムを開設するなど、地域で活躍する人材の育成機能の強化を図ることとした。

・東日本大震災復興への取組実績を活かし、地域産業の振興、安全安心な社会の実現、住民の心身の健康の確保等を担う人材の育成を通じて、持続的発展が可能な地域社会の創生を行うとともに、その成果を世界へ発信することを目的として、大学院修士課程を一研究科に再編し、分野横断型の地域創生専攻を新設する改組構想案を策定した。

・水産系教育研究組織の設置に向けて、先進諸外国の水産系教育研究の実態を調査するとともに、国内の水産系教育研究組織を有する高等教育機関の調査を実施し、カリキュラム等の検討を行った。

・教育・研究・社会貢献の機能を強化するため、既存の教育研究支援施設を見直し、平成26年4月に教育推進機構、研究推進機構、地域連携推進機構を設置した。なお、機構長に理事・副学長を充て、学長のリーダーシップを教育・研究・社会貢献に反映できる体制を整備した。また、教養教育・グローバル教育を充実・強化するため、教育推進機構に教養教育センターとグローバル教育センターを平成27年度から設置することを決定した。

・「いわて協創人材」を育成するため、地域を志向した教育プログラムの導入として全学共通教育科目の見直しを行い、新たに平成28年度から「地域関連科目」を開設することとした。また、東日本大震災で被災した三陸沿岸の現状や課題を学ぶ「被災地学修」（全学生必修）を平成26年度から開講した。

・グローバル化に対応した国際的な研究者を養成するため、植物科学分野においてカナダのサスカチュワン大学と連合農学研究科のデュアル・ディグリープログラムを平成26年10月から開設した。

東日本大震災に関連する特記事項

【SANRIKU（三陸）海洋産業復興研究教育拠点形成事業の実施（継続）】

本事業は、東日本大震災の津波により壊滅した水産業の復興を目的とし、文部科学省から約6億4千万円の特別運営費交付金（プロジェクト分）を得て、平成27年度まで取り組んでいる。

実施にあたり、東京海洋大学及び北里大学と「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた3大学連携推進に関する基本合意書」を締結するとともに、東京大学、岩手県水産技術センター、岩手県・関係市町村及び企業とも連携を行った。これにより、水産資源調査から増養殖、水産加工・機能性の付与、商品開発・マーケット開拓までを一体的に教育研究し、三陸発の6次産業化モデルの創生を目指している。

また、研究シーズを基に、技術者の高度化教育や人材育成を図る活動を展開中である。

平成26年度の具体的活動は以下のとおりである。

①水圏環境調査部門

- ・集水域の生物相・植生・土地利用・森林生態系とアーカイブ化
- ・海岸低地帯の環境保全林整備における土壌植生系の化学分析
- ・岩手県沿岸に流入する河川の水質と化学物質の負荷量調査
- ・ふ化場の水質等環境評価
- ・河川流域における微量物質の移動と濃縮調査
- ・河口閉塞がサケ遡上に与える影響、放流後の稚魚の物理環境
- ・海中の濁りおよび海底堆積粒子の変化と生物への影響
- ・河口・沿岸域の生態系調査
- ・サクラマスブランド化を目指した市民参加型環境モニタリング

②水産・養殖部門

- ・マガキ春季出荷の有効性調査
- ・マボヤ人工採苗生産試験
- ・遺伝的多様性に配慮した撰待川のカジカ増殖に関する研究
- ・閉鎖循環型陸上養殖試験
- ・ウニの適正移植と肥育技術を活用した洋野町種市南海域管理型ウニ漁業高度化実証試験
- ・稗貫川におけるアユの育苗放流効果の調査
- ・サケ類の資源調査と生物特性の把握
- ・増養殖と育種によるサケ類の資源・生産の増大への取組

③新素材・加工技術部門

- ・機能成分の探索
(生体調節機能評価)
- ・熱・物質・運動量移動の解析
(相変化を伴う熱・物質移動の調査・解析と評価)
(相変化を伴わない熱・物質・運動量移動の解析と実験的検証)
- ・装置・施設の効率化及び水産関連作業の分析・伝承
(水産関連作業の分析とそれに基づく省力化・高付加価値化ロボット・アシストシステムの開発)
(加工施設のエネルギー供給システムの開発)
- ・食品加工技術の革新
(品質保持型乾燥法の確立と普及)
(品質保持型加熱処理法の確立と普及)
(品質保持型凍結・解凍法の確立と普及)
(匂いの定性・定量評価法の確立)

(安全性確保技術の確立と普及)
(生鮮魚の品質評価・適正な出荷方法の確立と普及)

④マーケティング戦略部門

- ・開発技術・商品の技術移転と販売開拓
- ・三陸産ワカメのブランド化と海外戦略
- ・新たな加工法によるワカメ製品の販売開拓
- ・陸上養殖システムの普及と養殖魚の販路開拓
- ・被災企業等を中心としたマーケット支援、デザイン支援

⑤その他

- ・水産加工業車座研究会in大船渡の開催
(対象：水産加工業者、漁業関係者、流通販売者、内容：研究事例を紹介するとともに新事業の展開につなげるための技術力の育成が狙い)
- ・第4回全国水産系研究者フォーラムの開催
(三陸沿岸の新たな水産資源の活用方策を探り、水産系分野の教育拠点を形成することを目指して開催)

【地域防災教育研究拠点形成事業の実施（継続）】

多重防災型まちづくりと地域防災を担う人材の育成を行うため、文部科学省から約1億4千万円の特別運営費交付金（プロジェクト分）を得て、住民、自治体等と連携しながら、「施設づくり」、「まちづくり」、「ひとつづくり」の3つの歯車が機能的に連携した「地域からの発想に基づくボトムアップ型の防災システム」の構築に取り組み、地域防災という側面からの被災地復興支援を進めている。

平成26年度の各分野における具体的取組は以下のとおりである。

①自然災害解析分野

- ・地域ごとに、地震の影響による地盤の状態を把握し、特に地盤の弱い地域の局所震度予測を解明し、災害時の構造物の被害シミュレーション解析を行った。
- ・東日本大震災の津波で防潮堤などの海岸保全施設が果たした役割・意義を検証し、構造物の破壊過程を考慮した解析法の開発を行うとともに、震災を踏まえた現実的な津波氾濫シミュレーションを用いて、物的被害の発災メカニズムを検討した。

②地域計画分野（まちづくり・コミュニティ形成）

- ・「防災型施設配置計画」、「安全で迅速な避難体制の構築」、「防災型コミュニティの創成」に関する調査解析・研究開発・支援活動を行った。
- ・震災以前の自主防災活動に関する調査結果から、今後の自主防災活動の在り方を検討した。
- ・災害時の情報配信強化対策の実用化に向けた研究を推進した。

③災害文化分野（災害アーカイブ・地域防災担い手育成・防災教育支援）

- ・岩手大学図書館と共同で、東日本大震災に関連する写真や映像、および過去の災害記録、震災関連学術文献・関連図書の収集・保存を継続して行った。
- ・岩手県と共同で、県内で発生する恐れがある地震、津波、火山、土砂災害の4災害を対象として、災害知識の習得および防災意識の啓発に貢献する資料を作成した。

また、自然災害あるいは防災に関する知識普及のため、地域防災フォーラムを定期的に開催しており、25年度は4回の地域防災フォーラムを開催した。平成27年3月には、国連防災世界会議において地域防災研究センター主催のパブリックフォーラムを開催し、地域防災研究センターが震災直後から行ってきた、被災地復興に向けた被災地と大学との協働の歩みを発表した。

【生体機能の理解にもとづく災害ストレス支援技術推進事業の実施（継続）】

災害ストレス支援に貢献することを目的として、文部科学省から約1億7百万円の特別運営費交付金（プロジェクト分）等を得て、唾液によるストレス測定 の指標となる「唾液センサ」の開発等に取り組んだ。

平成26年度の主な活動は以下のとおりである。

- ・免疫系の指標となる「唾液センサ」を考案・試作することにより、神経系、内分泌系、免疫系の3つの唾液式ストレスセンサ群の開発を、本年度までに完了した。
- ・「唾液採取器具」について、導入した三次元造型機を用いることで短期量産のめどをつけた。
- ・岩手県沿岸部や盛岡市における実地調査として、被検者の血液・唾液採取とストレスマーカーの分析・比較評価を、岩手医科大学、筑波大学附属病院と連携しつつ進め、その有望性を検証した。

【「地域と創る“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト」による被災地学修を実施】

岩手大学は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された、「地域と創る“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト」を平成26年度から本格実施した。

このプロジェクトは、被災地学修、岩手の歴史や文化の科目、地域課題を解決する実践科目、県内企業・自治体へのインターンシップなど、岩手に関する科目を全ての学生に提供することで、地域の課題を解決できる人材として育成し、地元への定着を促すことを目的としている。平成26年度においては、4月から8月にかけて、1年次学生が平均30人～40人程度の規模で県内沿岸部の被災地を訪問し、自治体、企業、NPOの方々から震災による被害状況や復興の様子、その地域の産業・文化・まちづくりの現状などについて話を聴き、討論等を実施した。

学生たちからは、訪問先での体験を通じて、被災地（地域）の役に立つためには、まずは被災地の問題を自分の問題として共有することが必要であると理解した様子が窺えた。

【水産加工業車座研究会 in 大船渡の開催】

大船渡市魚市場を会場に、岩手大学・東京海洋大学・北里大学の3大学共催で「水産加工業車座研究会 in 大船渡」を開催した。水産関係者が現在抱えている諸課題を再確認し、大学と連携して震災復興や課題解決に向けた新事業の展開につなげるための技術力の育成を図ることを目的としており、3大学の研究事例を、水産加工業者、漁業関係者、流通販売業者の方々に紹介し、車座形式での意見交換を行った。

この研究会の開催は、特性の異なる3大学が水産業の活性化を主題としてそれぞれの強みを発揮した、震災復興・地域創生のための新しい大学連携の形をもたらしした。

【低温低湿乾燥法による魚介乾製品「潮騒の一夜干し」を発売】

三陸の水産加工業の復興を目指して本学が開発した、ローズマリー抽出成分を利用した干物の製造技術を用いて、ホッケ・カレイ・サンマ・サケ・サバ等の魚種を加工した高品質な魚介乾製品「潮騒の一夜干し」の販売を開始した。

「北三陸天然市場（ネットショップ）」及び岩手県内の総合スーパー系列店等で販売を展開している。

本製品では、従来の干物づくりにおいて見られた、天日乾燥による脂質の酸化に伴う魚の生臭さの発生や高塩分濃度等の課題を、乾燥前の浸漬液にローズ

マリー抽出成分を加えることで脂質の酸化を抑制し、専用の乾燥設備により低温下で段階的に湿度を下げる「低温低湿乾燥法」を用いることで、高塩分だけでなく消費期限を延ばすことに成功している。

【「いわての師匠」派遣事業を開始】

岩手県内の産学官等の機関により組織されている「いわて未来づくり機構」において、本学が主体となり、次代の復興を担う人材の育成に寄与することを目的とした、「いわての師匠」派遣事業を開始した。県内小中学校、高等学校からの依頼に基づき、「いわて未来づくり機構」構成機関から職員等を派遣し、岩手県における復興や防災の取組に関する授業提供又は講演を実施することにより、県内各学校の復興教育がより効果的なものとなるよう支援した。

【被災学生に対する経済的支援】

文部科学省からの予算配分に基づき、被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように入学料免除（44名、総額9,306千円）、授業料免除（205名、総額61,483千円）の経済的支援を行った。更に、検定料免除（130名、総額2,353千円）及び学生寮寄宿料免除（5名、総額420千円）の経済的支援を行った。

また、被災した岩手大学生への給付を目的とし、財団等からの寄付を財源とした本学独自の奨学金制度による支援（50名、総額15,960千円）を実施した。なお、これらの奨学金制度に応募したが不採用となった学生については、「学生支援募金（平成23年3月24日から開始）」を原資とする本学独自の「岩手大学奨学金」により、8名の被災学生に給付（月額3万円、総額2,880千円）を実施し、経済的支援を行った。

【外部資金獲得による震災復興関連プロジェクトの推進】

震災復興関連プロジェクトの外部資金として、文部科学省からの「三陸沿岸地域の「なりわい」の再生・復興事業」を始め独立行政法人科学技術振興機構、岩手県などの地方自治体、民間企業等から計336,576千円の支援（共同研究3件、受託研究38件、受託事業4件、大学補助金8件）、及び民間企業、公益財団法人等から計27,968千円の奨学寄付金を得て、復興に向けたプロジェクトを推進した（総額364,544千円）。

【岩手大学三陸復興推進機構6部門の取組】

三陸復興推進機構各部門に関連した主な事業は、以下のとおりである。

1) 教育支援部門

①被災地の小中学生への学習支援

- ・大槌小学校への学習支援。（11～2月実施－学生延べ47名参加）
- ・唐丹小学校及び吉里吉里小学校への長期休業期間中の学習支援。（1月実施－学生延べ48名参加）
- ・釜石市教育委員会主催の少年リーダー交流キャンプの運営補助。（1月実施－学生2名参加）

②被災地住民の健康維持促進・被災地域のコミュニティ再生に貢献する、各種のスポーツやレクリエーションの実施（「地域スポーツコーディネーター（地域SCD）」の活動）

- ・被災地の子ども達を対象としたスポーツ教室の開催や、被災地の学校間及び沿岸部・内陸部間の交流を目的としたスポーツ交流会の開催。
- ・自治体の保健福祉担当部署や社会福祉協議会との連携による、被災地の高齢者を対象とした、軽運動教室の開催。（健康面のチェックやアドバイ

ス等を含む)

2) 生活支援部門

①復興支援ボランティア活動の継続

- ・陸前高田市矢作コミュニティーセンターを活動場所とした放課後の居場所づくり。(10～2月実施－学生延べ74名参加)
- ・釜石市内の仮設住宅支援活動。(11～2月実施－学生延べ29名参加)
- ・宮古市での子どものためのアドベンチャークラブ等の実施。(11～1月実施－学生延べ13名)

②被災者および支援者への長期的なこころのサポートの継続

- ・被災地の心のケアの計画立案・実施・調整。
- ・岩手大学三陸復興推進機構・釜石サテライトにおけるこころの相談ルームの運営。
- ・支援者に対するメンタルケア・プログラムの実施。
- ・被災地における、心のケア班・市民講座の実施。
- ・被災者仮設住宅への支援およびリラクゼーションセミナーの実施。
- ・三陸沿岸県立高校へのスクールカウンセリング支援。(岩手県教育委員会の事業への協力)
- ・EMDR Weekend2トレーニング(主催：日本EMDR学会)への参加。
- ・心のケアに関わる心理学的基礎研究の遂行。

③人と動物の共生を目指した支援の継続(獣医療を必要としている被災動物と飼い主を支援)

- ・動物移動診療車「ワンにゃん号」を派遣し、「被災動物なんでも相談会」を開催。診療や処方食の提供を実施。
- ・動物飼育の不安の解消と知識の提供、コミュニティ作りを目的とした「どうぶつなんでも茶話会」を開催。
- ・福島第一原子力発電所事故旧警戒区域内の牛に対する、去勢および墮胎、除角、及び一般診療、飼養管理指導などの継続実施。

3) 水産業復興推進部門

①水産関連の装置・施設の効率化および水産関連作業の分析・伝承

- 水産物の収穫・育成・管理や水産物の前処理などの水産関連作業を効率化
- ・自動化・半自動化・高付加価値化させるためのロボット・アシストシステムの開発推進。

②水産食品加工技術の革新

- 品質が保持された水産加工食品の製造を目的とした、水産物の風味を生かした加工法の開発推進。(①低温除湿乾燥法、②飽和水蒸気を用いたブランピング・殺菌法、減圧下での過熱水蒸気を用いた減圧乾燥法、③液体窒素噴霧式凍結装置と過冷却式凍結装置を用いた凍結法の確立・普及、④匂いの定性・定量評価法、等の確立)

③マーケットニーズに適應した商品開発支援とデザイン開発

- ・経済環境調査研究(水産加工企業の雇用確保が進まず、設備を導入したものの目標設定した生産高に到達できない企業のための、雇用確保方策の検討)
- ・デザイン研究(海外における「東北」と「三陸」の知名度向上による三陸産品のブランド化の推進)
- ・ビジネスモデル研究(沿岸被災地漁協との共同での「活ホタテ長距離輸送実験」の実施により、鮮度を保持し長距離輸送する方策を研究)

- ・地域資源利用可能性研究(三陸地域の品質的にも機能性的にも優れた魚介類や農産物の特徴を活かしたブランディングによる流通拡大方策を研究)

4) ものづくり産業復興推進部門

①地域のものづくり産業の復興を支える人材の育成

- ・沿岸地域における加工技術リテラシーの向上を目的とした、CAD/CAM等の3Dデータ活用をテーマにした研修の実施、及び難削材の加工に関する研修を継続して実施。
- ・地域のものづくり産業の未来を支える次世代の育成につながることを目的とした、ものづくりに関するワークショップを実施。(岩手県立釜石商工高等学校 1年生140人が参加)

②ものづくり企業のビジネスマッチング

- ・本学に対し販路開拓の相談があった三陸沿岸のものづくり企業3社と共に「第49回モノづくり受発注商談会in大田」(大田区産業振興協会主催)に参加し、登録やPR、マッチング希望先の選定などをサポート。当日は13件の商談を実現し、この内、1社については今後ビジネスにつながる可能性のある商談を継続中。

5) 農林畜産業復興推進部門

①陸前高田市内における土壌改良試験。(砂が多く保肥力が少ない南三陸地域における有機質肥料を用いた土壌改良及び収量増加に向けた取組)

②他の生産地とは異なる季節に収穫物を生産する試み。(端境期でのダイコン出荷に向けた栽培試験)

6) 地域防災教育研究部門

①地域防災力の向上のための取組

- ・沿岸小学校の津波避難路における降雪期の危険度評価の実施、及び判明したリスクに対する改善手法の提案。
- ・小中学校生徒を対象とした、岩手県防災学習教材(大雨・洪水編)作製

②光学センサ(画像)を用いた非接触の人認識および健康見守り計測システムの研究。「光学式モーションキャプチャー装置」を用いた、人の認識、及び認識した人の呼吸と心拍の計測技術の開発

③岩手県地域防災ネットワーク協議会の設置。(代表：岩手大学地域防災研究センター長 / 構成機関：行政、自衛隊、メディアなどの13機関 / 目的：防災・危機管理エキスパート育成講座の実施、及び防災関係機関相互の連携を強化するための場の提供)

④防災・危機管理エキスパート育成講座の開講。(実施主体：岩手県地域防災ネットワーク協議会 / 対象：地方自治体や事業所の職員、医療関係者、学校関係者、防災に関心のある一般市民 / 参加者数：97名)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・社会動向やニーズを視野に教育研究組織の再編を行う。
 ・効率的な大学運営に資するため、人的資源を有効に活用した組織運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【40】 教育研究組織の再編成等を見据え、水産系の高度専門人材の育成を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。	【74】 海外先進国の水産業の実態、成功事例及びカリキュラム等の実情を調査し、水産系の高度専門人材の育成に必要な教育研究分野・カリキュラム等の検討を行う。	III	
【41】 学長のリーダーシップの下、柔軟性のある教育研究組織に再編する。	【75】 機能強化を推進するため、全学的な教育研究組織の再編構想案を策定する。	III	
	【76】 全学教育研究支援施設等を再編し、「教育推進機構」、「研究推進機構」、「地域連携推進機構」を設置する。	III	
【42】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。	【77】 学長裁量で教員配置できる学長枠の導入方針の策定により、組織の活性化・重点化を推進する。	III	
【43】 学長によるトップマネジメントを一層推進するため、全学的な意思決定プロセス等を再構築する。	【78】 前年度に構築した意思決定システムに沿った大学運営を行うとともに、学長によるトップマネジメントを一層推進するため、さらなる見直しを行う。	III	
【44】 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。	【79】 平成26年度教員評価を実施するとともに、平成28年度実施予定の教員評価結果に適用される具体化されたインセンティブの周知を図る。	III	
	【80】 事務系・技術系職員の人事評価を検証し、必要に応じて人事評価マニュアルの改正を行う。	III	
	【81】 策定された「研究活動」領域の全学統一評価基準により、教員評価を実施する。	III	

【45】 ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。	【82】 ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を深化し、実践に活かすことを目的とするセミナー等を開催する。また、その取組みの成果について検証する。	Ⅲ	
	【83】 次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、仕事と生活の両立のための相談、両立支援策等を実施し、その成果を検証する。	Ⅲ	
	【84】 平成25年度の検証を踏まえ改正したインセンティブ方策を実施し、女性研究者の採用を促進する。そのうえで、更なる改善を検討する。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・本学の教育研究目標を実現するための、機能的・効率的な事務体制を整備する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する。	【85】 前年度までの事務改善アクションプランの進捗状況を踏まえ、引き続き取組を進める。	Ⅲ	
【47】 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。	【86】 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証結果を踏まえ、研修計画の見直しを行う。	Ⅲ	
【48】 情報関連体制の見直しを行い、ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。	【87】 情報化推進委員会等の情報関連組織、情報基盤センター及び関連事務組織を整備する。	Ⅲ	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【組織運営の改善】

・教育研究組織の再編に伴う水産系高度専門人材の育成を行うための事例調査として、海外水産業先進国であるカナダ、ノルウェーの高等教育機関等への訪問調査を行った。また国内における事例調査として、鹿児島大学など5大学への訪問調査を行った。事例調査の結果を踏まえ、カリキュラム検討を開始し、地域創生専攻水産革新プログラムの履修モデル(案)を策定した。

(平成26年度年度計画 74)

・機能強化を推進するため、平成28年度の岩手大学全学改組として、工学部の理工学部への再編、教育学部新課程の廃止、人文社会科学部の4課程から2課程への再編、農学部(共同獣医学科を除く)の4課程から5学科への再編、大学院教育学研究科学校教育実践専攻並びに教科教育専攻の廃止、及び教職実践専攻(教職大学院)の設置を決定した。

(平成26年度年度計画 75)

・教育、研究、地域貢献の機能を強化するため、平成26年4月に全学教育研究支援施設等を再編し「教育推進機構」、「研究推進機構」及び「地域連携推進機構」を設置した。新たな3機構の長を理事にすることにより、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制に整備した。

さらに、教育推進機構における、教養教育機能及びグローバル教育機能の強化を図るため、全学共通教育部門及び国際教育部門を再編し、それぞれ教養教育センター及びグローバル教育センターを平成27年度から設置することとした。

(平成26年度年度計画 76)

・組織の活性化、重点化に柔軟に対応するため、学長の裁量で教員配置ができる学長枠として教員配置数40名分を各学部からの拠出により、確保することとした。この学長枠は、理学分野及び新設を予定している水産分野、教育学部の理数系コース、及び教職大学院などの平成28年度からの改組による機能強化・重点化のために配分することとした。

(平成26年度年度計画 77)

・これまでの人事評価を検証し、より適正な評価を実施する観点から、現行の事務職員に対する評価のうち、課長・事務長・主査(副課長)のみに対して実施されている第1評価者及び第2評価者の複数者による評価を、平成27年度の人事評価から、その他の主査(副事務長)、主査、主任、主事、専門職員(事務系)にも導入することとした。

(平成26年度年度計画 80)

・男女共同参画についての理解を深め、女性研究者支援の取組に活かすことを目的として、本学男女共同参画推進室主催の管理職セミナー(5月22日、参加者51名)、シンポジウム(10月3日、参加者120名)、女性の活躍促進セミナー(11月21日、参加者48名)等を開催した。本学の男女共同参画への取組は、地域社会においても高く評価され、本学担当副学長は「いわて男女共同参画社会づくり功労者」として岩手県知事表彰を受賞した。

(平成26年度年度計画 82)

・次世代育成支援対策行動計画(第3期)等に則り、仕事と生活の両立支援を充実させるために以下の取組を実施した。

①学内保育スペース(ばるん広場)について、利用者の増加等を踏まえ、利用可能時間延長及び利用予約等のWEB化を実施した。

- ②教職員の子や孫を対象とする夏季学童保育(ばるんkid'sサマースクール)の昨年度の要望を踏まえ、受け入れ人数を10名から20名に増員した。
 ③病児・病後児保育支援試行制度の試行を2015年度末まで延長した。
 ④学内行事等に伴う休日勤務時保育支援として、オープンキャンパス開催時に合わせて集団保育を実施した。

これらの実施状況を踏まえ、第4期次世代育成支援対策行動計画(実施期間2015年4月1日-2020年3月31日)を策定した。(平成26年度年度計画 83)

・女性研究者の採用促進を目的とするポジティブ・アクション経費やOne-Up制度を活用した女性限定公募を実施した。また、女性研究者の採用・在職比率向上に向け、各学部において採用実施計画案を策定することとした。

(平成26年度年度計画 84)

【事務の効率化・合理化】

・平成24年度に策定した「岩手大学事務改善アクションプラン」の実現に向けた取組として、業務改善に関する事務局長特命チーム会議の下に各部局主査クラスで構成する事務組織等検討作業部会を設置し、事務組織の見直し、常勤職員と非常勤職員の役割の明確化、再雇用職員の計画的かつ有効な配置、現行のグループ制の検証と見直し及び既存業務の簡素化、合理化等について検討を行った。

具体的には、各現場における業務の実態及び課題等を抽出することを目的とした『業務実態調査及び業務改善に関するアンケート調査』を平成26年8月に実施した。当該調査の結果として明らかになった業務上の課題については、その改善案を検討し、平成26年11月には『「事務改善アクションプラン」の具体化に向けて」検討進捗状況報告』として関係者に周知し、平成26年12月には『業務実態調査及び業務改善に関するアンケート調査実施結果に基づく業務改善案検討結果報告書』をまとめた。報告書に記載された業務改善案については、来年度以降、その実現に向け各関係部局とのヒアリング等の取組を進める。

(平成26年度年度計画 85)

・「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証結果に基づき、昨年度まで実施してきた研修計画を見直し、新たに、複数階層(副課長、主査、主任及び主事)を対象とした階層間研修を企画し、平成26年11月に実施した。また、職員から研修実施の要望が多かったテーマのうち、平成26年度においては、新たな研修プログラムとしてクレーム対応研修を平成26年9月に、業務マニュアル作成研修を平成26年12月にそれぞれ実施した。

(平成26年度年度計画 86)

・情報基盤センター及び関連事務組織を整備し、ICTを活用した業務の効率化を推進するため、情報化推進委員会の下に大学情報データベース専門員会を設立した。また、情報基盤センターの下に「教育・広報・地域連携」、「ネットワーク・セキュリティ」、「ホストコンピュータ」、「業務・システム最適化」の四つのワーキンググループ(以下「WG」と略す。)を設置した。

教育・広報・地域連携WGは教育用端末の運営やセンターの広報についての検討、ネットワーク・セキュリティWGは情報セキュリティの手順書やガイドライン改正作業、ホストコンピュータWGは高速計算サーバの運営や利用者講習の企画、業務・システム最適化WGは業務システムの運営についての検討をそれぞれ行った。

さらに従前、情報メディアセンターと情報企画課に分散していた情報関連の事務組織を情報基盤センターの下に一元化し、効率的に情報基盤センター関連業務を処理する体制を整備した。(平成26年度年度計画 87)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育研究機能を高めるため、外部資金の積極的獲得に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【49】 外部資金の積極的獲得に資するため、競争的研究資金等についての情報を収集し、有効な具体策を立案、実施する。	【88】 各部局毎等に科学研究費補助金の申請率、採択率に係る目標値を設定し、その向上のために現行のインセンティブ経費を見直す。また、現行のインセンティブ制度を新たな外部資金獲得方策の原資として活用することを検討する。	III	
【50】 自己収入源確立のための体制を整備する。	【89】 民間からの企画提案を活用し、資産の有効活用による新たな収入方策を検討する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・ 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、適正な人員管理を行い、人件費の削減に努める。 ・ 省エネ・省資源意識を涵養し、経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	中期目標、中期計画が達成されたため、平成24年度以降の年度計画は設定しない。	/	

<p>【52】 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。</p>	<p>【90】 学長裁量で教員を配置できる学長枠の導入方針の策定により、中期財政見通しに基づく人件費管理を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【53】 新たな削減方策の検討体制を整備するとともに、経費の削減を図る。</p>	<p>【91】 地下水給水システムの整備や複写機の入替更新等により経費削減及びコスト（業務量）削減を推進する。</p>	<p>III</p>	
	<p>【92】 施設工事に併せたLED照明器具・節水型水道設備等の導入や太陽光発電設備の設置により経費の削減を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【54】 環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を強化し、CO₂排出量を削減する。</p>	<p>【93】 ISO14001の定期審査を受審し、認証を継続する。また、今後ISO14001を更新せずに「自己宣言」する場合の環境マネジメントシステムの在り方についての調査検討を開始する。</p>	<p>III</p>	
	<p>【94】CO₂削減に向け、実験機器の省エネルギー化を図る。</p>	<p>III</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・資産の有効利用を図る。</p>
-------------	---------------------

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>ウェイト</p>
<p>【55】 職員宿舎等資産の有効活用具体策を立案し、実施する。</p>	<p>【95】 民間資金と建物譲渡特約付定期借地権の設定を活用して整備した職員住宅について入居等の運用を開始する。</p>	<p>III</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【外部資金、その他の自己収入の増加】

・インセンティブ制度の定着に伴い科学研究費補助金の申請率の伸びが鈍化しつつある状況が確認されたため、各部局毎に科学研究費補助金の申請率に係る目標値を設定した。しかし、一部未達であったため、今後のインセンティブ経費の有効利用に向けて、科研費申請を条件としている学内競争的資金の原資として活用する等の案について引き続き検討を行うこととした。

(平成26年度年度計画 88)

・新たな自己収入源確立のため、旧理髪所スペースの活用について、財務企画課及び学生支援課が協議のうえ施設利用の方針を定め、公募に向けた準備を整えた。

また、清涼飲料水の自動販売機設置契約の更新に伴い、民間からのアドバイスを参考にし、設置場所の増設等を行い収入増を図った。

(平成26年度年度計画 89)

【経費抑制、省エネ・省資源】

・経費削減及びコスト（業務量）削減を推進するため、以下の取組を実施した。

①複写機の契約形態変更対象機種において、平成26年4月で対象全機種の更新を完了し省エネ型にした。また、省エネ型複写機の運用について、平成26年6月及び12月開催の事務連絡協議会で平成25年度下半期及び平成26年度上半期の利用状況報告を行い、経費節減のための取組依頼を行った。さらに、事務局棟の各課を対象に複写機の講習会（実技含む）を12月に実施した。加えて、経費節減につながる複写機の利用法についてポスターを掲示するとともに、平成27年2月に学内メールで周知した他、事務連絡協議会において依頼を行った。

②維持管理コスト及び業務量を削減することを目的として、平成27年4月から稼働する新財務会計システムの導入作業を行った。これにより、従来2つのシステムで行っていた業務を1つの新システムに集約することが可能となった。また、新システムの業務マニュアルを新たに作成した。

(平成26年度年度計画 91)

・経費の削減及び省エネに資することを目的として、以下の施設整備事業において、高効率型空調機、LED照明、太陽光発電及び節水型便器等の省エネ型機器、器具を採用した。

「教育総合研究棟（教育系）改修」、「総合教育研究棟（情報系）改修」
「人文社会科学部5号館改修」、「人文社会科学部6号館空調設備改修」
「工学部3号館トイレ改修」、「工学部共同実験棟照明設備改修」

(平成26年度年度計画 92)

・平成26年9月24日から9月26日の日程で、JQA〔（財）日本品質保証機構〕により、本学環境マネジメントシステム（EMS）の継続的な適合性及び有効性、並びに認証の範囲に対する適切性を審査する定期審査を受審した。定期審査では、適用規格〔ISO14001:2004〕の中で改善指摘事項は発見されず、ストロングポイント及びグッドポイントがそれぞれ1つ特定された。また、更なる向上に向けた「改善の機会」が7つ特定された。

また、今後ISO14001を更新せずに本学が独自で「自己宣言」する場合の環境マネジメントの在り方について、9月18日に平成24年度でISO14001認証を見送り自立的なEMS活動に移行している島根大学松江キャンパスを訪問調査した。

(平成26年度年度計画 93)

・大学で稼働する実験機器の使用エネルギー低減に向け、平成25年度に省エネ・省資源WGが実施した「実験装置に関する省エネ対策としての実態調査」結果についてあらためて検討し、通年使用する実験機器の省エネ対象機器を確定し、その使用方法を定め、部局ユニット（特に実験機器を使用している4学部）への周知を図り、あわせて使用機器を見直して必要に応じて省エネ型機器に更新することを依頼した。またエネルギー消費の多い電気ストーブの使用実態調査も再度行った。これらの結果、電気ストーブの使用実態は、教育学部総合教育研究棟【教育系】（35台）、農学部2号館（20台）が建物の暖房運転が終了した後の補助暖房として、依然数多く使用していることが明らかとなった。こうした状況を踏まえ、無駄な継続運転の防止や設定温度の改善も各部署に周知し、省エネルギー化を進めた。

(平成26年度年度計画 94)

【資産の有効利用】

・民間資金と建物譲渡特約付定期借地権の設定を活用して整備した職員住宅について平成26年4月に入居を開始した。入居率は年度末において92%、平成27年4月時点では100%の予定である。

(平成26年度年度計画 95)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・ 評価結果に基づき、教育研究活動の一層の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗	ウェイト
【56】 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化を進める。	【96】 「研究活動」領域の全学統一評価基準に基づく改良した教員評価システムを用いて教員評価を実施する。	III	
【57】 自己点検や認証評価機関等の評価結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを強化・充実する。	【97】 平成25年度国立大学法人評価結果及び平成25年度受審の大学機関別認証評価結果を検証し、大学の強みを発揮すべき点や改善に取り組むべき点を明らかにして、全学的課題として事業の推進・改善に取り組む。	III	
	【98】 第2期中期目標期間評価の受審に向け、各学部・各研究科の教育研究の状況を検証する体制を整備する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・ 大学の教育研究の活動状況について、戦略的に情報発信を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供する。	【99】 各部局との連携を取りながら、本学の情報をより積極的に発信する。また、広報室設置に向けて準備を進める。	III	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【全学統一基準による教員評価】

・平成25年度に「研究活動」領域を統一基準に改良した。平成26年度はこれに対応して大学情報データベースシステムに各教員がデータを入力し、このデータをもとに各該当部局の評価委員会等において教員評価（第1次評価）を実施した。これをもとに平成27年2月開催の人事制度・評価委員会において、教員評価（第2次評価）の確定を行った。（平成26年度年度計画 96）

【全学一元的集約システムによる評価結果の共有】

・平成22年度に策定した「全学一元的集約システム」を稼働させ、平成25事業年度業務実績報告書により法人評価結果として示された「大学の強み」や「注目される点」を全学的に情報共有した。また、平成25年度に受審した大学機関別認証評価の結果についても、指摘事項として挙げられた「改善を要する点」「改善が望まれる点」「優れた点」等についても「全学一元的集約システム」により確認し、全学的な対応が必要であると判断した課題については、当該部局において具体的な対応策を検討した。（平成26年度年度計画 97）

・第2期中期目標期間評価の概略及び学部・研究科の「現況調査表」作成等について全学的に情報共有した。また、各学部・各研究科の教育研究の状況を検証する全学的な評価作業推進便宜のため、評価室において「現況調査表フォーマット」や「チェックリスト」等の作成を進めた。このほか、本学評価室機能の強化及び安定に資するため、評価室専任教員を平成27年度から任期を定めない教員とすることを決定し、第2期中期目標期間評価をはじめとする今後の評価に向けて、更なる体制の強化を図った。（平成26年度年度計画 98）

【効果的な情報提供】

・平成25年度までの広報委員会の体制を廃止し、平成26年度は組織横断的な広報活動を目的とする広報室を新たに設置した。広報室の下に設置した広報企画部会は毎週定期的で開催され、当面の諸課題に対応するとともに、長期的な視野に立った広報戦略について検討した。広報室は本学の広報戦略に基づき、入試センター、各機構等と連携を図り、本学の情報を効果的に発信した。（平成26年度年度計画 99）

・岩手大学の教育・研究活動や学生の活動を2人の学生レポーターで紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を制作し、地元のテレビ局で放送（放送期間：10月～12月の13回）した。本番組は平成26年度で10年目を迎えるが、受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験するであろう小中学生にも理解しやすいように本学人気キャラクターである「がんちゃん」を登場させる等、より親しみやすい番組作りを行った。また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、県内外の受験生等に大学の魅力を広くアピールした。

・平成28年4月に行われる学部改組の内容について、広報室及び広報企画部会において計画的な広報活動の検討を行った。受験生の進路選択に影響

を及ぼすことから平成26年12月に記者会見を行い、岩手県内報道機関を通して計画内容を発信した。また、本学ホームページに学部改組に関する特設ページを設けて広く周知した。併せて、受験生向けの学部改組に関する全学広報用のリーフレットを作成し、平成27年4月から配付するための準備を行った。

・北海道新幹線開通を意識し、北海道からの受験生獲得のため、平成26年6月には函館市、11月には札幌市で、学長の「トップセールス」による岩手大学入試説明会を開催した。また、札幌市での説明会においては、本学及び岩手県の特徴を理解していただく目的で講演会を同時に開催し、さらに、北海道内の各学部同窓生と懇談会を開催し、本学の広報活動に対する理解と協力を要請した。

・岩手大学の震災復興に対する取組を通じ、本学が地域に貢献し、地域と共に歩む大学であることを高校生やその保護者に伝えることを目的として、テレビ番組「がんばれ！がんちゃん～岩手大学・地域と共に～」を制作し放送した（放送日：平成26年10月11日 10：30～11：00 放送局：テレビ岩手）。当番組では、本学COO事業の取組でもある新入生全員を対象とした「被災地に関する学修」、いわて高等教育コンソーシアムの被災地での授業といった学生への教育活動の紹介のほか、地元自治体の首長・沿岸被災地の企業へのインタビューも交え、本学の地域貢献活動をアピールした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・計画的な施設整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 安全・安心をコンセプトとした施設整備基本計画を策定し、学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進める。	【100】 施設整備基本計画に基づき、文化財である農業教育資料館周辺のキャンパス整備や基幹環境整備等を図る。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の向上のため、安全管理体制の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 安全衛生業務の管理を集約化することにより、機動的、効率的な体制を構築する。	【101】 組織改組に合わせて化学薬品と高圧ガスの管理体制を見直す。また、情報管理システムについても市販の管理システムとの比較検討を行うことで更なる効率化を図る。	Ⅲ	
	【102】 平成25年度のリスク評価結果で判明した高リスク課題について、必要な対策を実施する。	Ⅲ	

<p>【61】 地域と連携し、防災計画を推進する。</p>	<p>【103】 上田地域連携協議会と連携し文化交流及び環境活動を推進する。また、上田地区防災協議会を開催し防災協力を進める。</p>	<p>III</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ③法令遵守に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく適正な法人運営を推進する。 ・情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【62】 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。</p>	<p>【104】 研究費の不正防止のため、随時監査の実施や新採用教職員説明会等での周知を継続的に行い意識の向上を図る。</p>	<p>III</p>	
<p>【63】 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。</p>	<p>【105】 事務系各種システム用仮想化サーバーの更新計画を策定する。</p>	<p>III</p>	
<p>【64】 情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。</p>	<p>【106】 情報セキュリティ強化のためにアカウント管理を徹底する。</p>	<p>III</p>	
	<p>【107】 ポリシー等（手順書を含む関連規則）の見直しに沿った情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>III</p>	
		<p>-----</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【施設設備の整備・活用等】

・経年による劣化が著しく、耐震性能が低いと判断した「総合研究棟（教育系）」及び「総合研究棟（情報系）」については、文部科学省の補助事業を活用し、改修整備を行った。これら整備事業により、教育研究機能が強化され、弾力的な教育研究を促進する共用スペースも創出された。
(平成26年度年度計画 100)

・平成25年度に新築された犬や猫の「伴侶動物診療棟」に加え、平成26年度には牛や馬の「産業動物診療棟」の改築を行った。これら2棟の動物病院には、診療や臨床実習を行う最新の医療機器や実習設備（「産業動物診療棟」にはMRIやX線CTなど）を設置した。また、両診療棟には、双方向視聴覚機器を設置した遠隔講義室を設け、岩手大学・東京農工大学共同獣医学科の遠隔講義の充実を図った。「伴侶動物診療棟」の新築と「産業動物診療棟」の改築により、伴侶動物と産業動物の臨床教育をバランス良く実施する体制が整った。
(平成26年度年度計画 100)

【安全管理】

・化学薬品等の登録管理システムは、これまで表計算ソフトをベースにしたシステム構成であり、4万件を超えるデータの管理が難しくなったことから、データベース専用ソフトをベースとした新システムを大学独自で開発し、平成27年1月からは新システムによる化学薬品等の登録管理業務を開始した。新システムを利用することにより、化学薬品の情報を早く正確に登録し管理することが可能となったため、作業効率や利便性が図られた。
(平成26年度年度計画 101)

・火災・爆発の危険性が高い化学薬品を大量に保有する場所を示した配置平面図を各学部部に配布し、危険薬品保管場所の情報を共有した。また、地震発生時に行う安全確認の手順をマニュアル化して、化学薬品を保有する教員と学部部に示した。
この他、毒物に関する立入調査を実施し、危険性が高い化学薬品の保管量の削減と適切な管理の徹底を推進して、火災・爆発の危険性の低減を図った。
(平成26年度年度計画 102)

・本学と近隣町内会（上田地域連携協議会）で「地域と大学との連携協力」及び「大学周辺の環境等」をテーマとした懇談会を平成27年1月に行った。懇談会では、大学が進めている喫煙対策、大学周辺の環境美化への取組、盛岡市指定避難場所となっている野球部グラウンド等について意見交換を行い、上田地域との連携・協力を図った。また、地域と連携した防災活動の一環として、平成27年3月に上田地域連携協議会と共同で防災・防火訓練を行った。
(平成26年度年度計画 103)

【法令遵守・情報セキュリティ】

・本学が獲得した科学研究費補助金（採択件数199件）及びその他の競争的資金（採択件数30件）全件について、購入価格が10万円未満（消耗品）の中で換金性の高い物品（パソコン等）について現物確認監査を行った。その結果、すべての現物を確認し、問題のないことを確認した。
また、新採用教職員説明会及び各学部の教授会において、研究費の不正使用防止等（主に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正）について説明を行い、構成員の不正使用防止への意識の向上を図った。
(平成26年度年度計画 104)

・休眠アカウントの廃止や人事異動による利用廃止届提出の徹底に努めた。また、

利用者への教育・啓蒙活動として情報セキュリティセミナーを12月に開催し、アカウント管理に関わる事故やパスワード漏えい対策について講演するとともに、参加できなかった教職員が視聴できるよう講演を録画したVOD配信も行った。更に、教育研究用コンピュータシステムのパスワードポリシーを変更し、利用者にパスワードの付け替えを要請し変更することで、情報セキュリティの向上を図った。
(平成26年度年度計画 106)

・平成25年度に改正した岩手大学情報システム運用基本規則をはじめとする情報セキュリティ関連の規則・要項に沿って、情報セキュリティの対策が示された手順書・ガイドラインの改正を行った。改正した手順書・ガイドラインを本学の構成員に周知するため学内限定のホームページ「セキュリティポータル」のページに「岩手大学情報セキュリティ対策規則集」のページを設けた。
(平成26年度年度計画 107)

2. 平成25事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況
[課題事項] 無し

3. 公的研究費の不正使用に関する取組
「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」、「岩手大学における経費の不正使用に係る調査の手続等に関する細則」、「岩手大学経費不正使用防止計画推進室細則」を新規に制定し、本学における責任体制を明確にした。また、調査手続きや不正使用防止計画を策定し、コンプライアンス教育の推進体制を整えた。

4. 研究活動における不正行為に関する取組
「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」及び「特定不正行為に関する告発等への対応について定める細則」を新規に制定した。また、研究倫理教育導入のためCITI Japanプロジェクト（研究者育成のための行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開プロジェクト）への登録と受講を行った。FD講演会としては、CITI Japan副統括者を招き、「研究者に求められる行動規範～すべての研究者にグローバル・スタンダードを！」と題する講演を開催した。この他、「CITI Japanプロジェクト研究倫理教育責任者・関係者連絡会」へ担当者を派遣し情報収集を行う等、研究活動における不正行為の防止に向けた取組を実施した。

5. 個人情報の管理に関する取組
個人情報の適正な管理を徹底するため、保有個人情報へのアクセス制御・アクセス記録の保存や分析、情報システム室等の入退室の管理、保有個人情報取扱業務を外部委託する場合の委託先における管理体制の確認等について、職員に注意を喚起した。また、特に重要で多数の個人情報を取り扱っている部署の実地監査を実施し、個人情報の管理について監査室で指導や助言を行った。
この他、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」（総務省通知）の改正に伴い、「岩手大学個人情報管理規則」も改正し、職員に周知した。

6. 寄附金の管理に関する取組
本学では、平成25年4月より、財団等に対し、研究助成を目的とする奨学寄附金の申請を行った場合の申請・採択状況を『大学情報データベース』に登録することとしており、平成26年度も引き続きこの方針に沿って寄附金の適正な管理に取り組んだ。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1 6 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
緑ヶ丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県滝沢市巣子1552番地1）の一部を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	計画どおり農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県滝沢市巣子1552番地1）の一部（3,269㎡）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金629,210千円のうち、160,498千円は、教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
学生寮整備事業等 小規模改修	総額 1, 1 5 2	長期借入金 (9 0 0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (2 5 2)	総合教育研究棟 (教育系) 改修 総合教育研究棟 (情報系) 産業動物臨床実習 基盤設備 農業教育資料館周 辺整備 人文社会科学部5号 館改修 小規模改修	総額 1, 1 9 1	施設整備費補助金 (9 0 2) 設備整備費補助金 (3 6) 前中期目標期間繰越積 立金 (1 1 8) 目的積立金 (6 1) 運営費交付金 (3 9) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (3 5)	総合教育研究棟 (教育系) 改修 総合教育研究棟 (情報系) 産業動物臨床実習 基盤設備 農業教育資料館周 辺整備 人文社会科学部5号 館改修 小規模改修	総額 1, 0 9 8	施設整備費補助金 (9 0 2) 設備整備費補助金 (3 6) 前中期目標期間繰越積 立金 (2 5) 目的積立金 (1 0 0) 運営費交付金 (0) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (3 5)

○計画の実施状況等

計画と実績の差異 (△93百万円) の理由

- ・前中期目標期間繰越積立金による事業が平成27年度以降の完成となったため (農業教育資料館周辺整備△93百万円)

以上により、計画と実績に差異を生じた。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。</p> <p>(2) 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p>	<p>(1) 学長裁量で教員配置できる学長枠の導入方針の策定により、組織の活性化・重点化を推進する。</p>	<p>(1) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 9 【77】参照</p>
	<p>(2) 平成26年度教員評価を実施するとともに、平成28年度実施予定の教員評価結果に適用される具体化されたインセンティブの周知を図る。</p>	<p>(2) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 9 【79】参照</p>
	<p>(3) 事務系・技術系職員の人事評価を検証し、必要に応じて人事評価マニュアルの改正を行う。</p>	<p>(3) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 9 【80】参照</p>
	<p>(4) 策定された「研究活動」領域の全学統一評価基準により、教員評価を実施する。</p>	<p>(4) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 9 【81】参照</p>
<p>(3) ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p>	<p>(5) ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を深化し、実践に活かすことを目的とするセミナー等を開催する。また、その取組みの成果について検証する。</p>	<p>(5) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【82】参照</p>
	<p>(6) 次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、仕事と生活の両立のための相談、両立支援策等を実施し、その成果を検証する。</p>	<p>(6) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【83】参照</p>
	<p>(7) 平成25年度の検証を踏まえ改正したインセンティブ方策を実施し、女性研究者の採用を促進する。そのうえで、更なる改善を検討する。</p>	<p>(7) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【84】参照</p>
<p>(4) 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>(8) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証結果を踏まえ、研修計画の見直しを行う。</p>	<p>(8) 「事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P 10 【86】参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
人文社会科学部					
人間科学課程	1	60	1	78	111
国際文化課程	3	00	3	39	113
法学・経済課程	2	80	3	05	109
環境科学課程	1	20	1	36	113
3年次編入		20		—	
教育学部					
学校教育教員養成課程	6	40	7	04	110
生涯教育課程	2	00	2	21	111
芸術文化課程	1	60	1	76	110
工学部					
応用化学科（旧学科）	—		1		—
材料物性工学科（旧学科）	—		3		—
電気電子工学科（旧学科）	—		2		—
機械工学科（旧学科）	—		8		—
建設環境工学科（旧学科）	—		0		—
情報システム工学科（旧学科）	—		8		—
福祉システム工学科（旧学科）	—		2		—
応用化学・生命工学科	3	00	3	33	111
マテリアル工学科	2	40	2	75	115
電気電子・情報システム工学科	4	80	5	71	119
機械システム工学科	3	20	3	70	116
社会環境工学科	2	60	2	82	108
3年次編入		40		—	—
農学部					
農業生命科学科（旧学科）	—		—		—
農林環境科学科（旧学科）	—		—		—
獣医学科（旧学科）	—		—		—
農学生命課程	2	20	2	49	113
応用生物化学課程	1	60	1	68	105
共生環境課程	2	20	2	54	115
動物科学課程	1	20	1	33	111
獣医学課程		90		100	111
共同獣医学科		90		102	113
3年次編入		10		—	—
学士課程 計	4,	430	4,	920	111
人文社会科学部					
人間科学専攻		16		13	81
国際文化専攻		8		10	125
社会・環境システム専攻		8		10	125

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育実践専攻	2	4	18
教科教育専攻	4	0	61
153			
工学研究科（博士前期課程）			
応用化学・生命工学専攻	5	0	56
フロンティア材料機能工学専攻	6	0	67
電気電子・情報システム工学専攻	8	0	92
機械システム工学専攻	6	0	72
社会環境工学専攻	4	0	31
デザイン・メディア工学専攻	2	0	33
金型・鋳造工学専攻	2	0	34
170			
農学研究科（修士課程）			
農学生命専攻	4	0	20
応用生物化学専攻	3	0	28
共生環境専攻	3	2	24
動物科学専攻	1	6	15
バイオフロンティア専攻	1	6	24
150			
修士課程 計	5	60	608
109			
工学研究科（博士後期課程）			
電子情報工学専攻（旧専攻）	—		—
フロンティア材料機能工学専攻（旧専攻）	—		—
フロンティア物質機能工学専攻	2	7	16
59			
電気電子・情報システム工学専攻	1	2	7
58			
機械・社会環境システム工学専攻	1	2	17
142			
デザイン・メディア工学専攻	9		19
211			
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産科学専攻	2	4	38
158			
生物資源科学専攻	3	0	26
87			
寒冷圏生命システム学専攻	1	8	14
78			
生物環境科学専攻	2	4	45
188			
博士課程 計	1	56	182
117			

○ 計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】 教育学部			
附属小学校 学級数 2 1	6 8 1	6 2 2	9 1
附属中学校 学級数 1 2	4 8 0	4 7 3	9 9
附属特別支援学校 学級数 9	6 0	5 8	9 7
附属幼稚園 学級数 5	1 1 6	1 1 1	9 6
附属学校 計	1, 3 3 7	1, 2 6 4	9 5

・人文社会科学研究科
 人間科学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、現在に至るまで続く東日本大震災の影響等による社会や家庭の経済的な事情もあり、大学院進学よりも職に就こうとする者が多いことが考えられる。特に人文社会学部では公務員志望者が増えており人間科学課程からの合格者も増えているため、大学院進学者の減少に繋がっている。さらに、行動科学領域と人間情報科学領域においては、二期試験で複数の受験予定者にアクシデント（流行性感冒）があり受験者が0人になったことも定員充足率90%を割りこむ原因になった。
 そうした中でも臨床心理領域においては、1種指定大学院への指定換えを積極的に広報した成果もあり、26年度受験生は一期二期合わせて24名と大幅に増加し、受入可能数の上限となった。
 定員充足に向けた専攻全体の対策として、今後も学部在籍学生に大学院修了後にも専門的職種への就職があることを説明し進学意欲を高めていく必要がある。また社会人の学び直しの需要を掘り起こすため、様々な機会を捉えて社会人入学についての広報に努めねばならない。

・教育学研究科
 学校教育実践専攻における定員充足率が90%未満であるのは、研究科全体の傾向として岩手県教育委員会派遣の現職教員が減っていることと、学部卒業生が本研究科へ進学する場合でも、教科教育専攻の入学者が増えており、教科教育や教科専門の分野を志望する傾向にあることが考えられる。
 現職教員の入学者の減少は、教育学研究科としてその社会的使命を十分に果たしていないことを意味し、抜本的な改革が必要であるとの認識のもと、既存の学校教育実践専攻と教科教育専攻をいずれも平成28年度の募集を停止し、教育に関する高度な実践的力量を備えた教員養成に特化した教職大学院（教育学研究科教職実践専攻：入学定員16名、収容定員32名）を設置することとした。現在、文部科学省へ設置の申請をしているところである。
 教職大学院における学生確保の見通しとしては、岩手県教育委員会から毎年8名の現職教員の派遣が確実に見込まれている。さらに、学卒院生確保に向けて、大学院進学に関する意向調査の結果を受け、奨学金制度の創設も進めている。

・工学研究科（博士前期課程）
 社会環境工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、団塊世代の退職以降及び東日本大震災後の堅調な求人募集を踏まえ、学部卒業時において大学院進学ではなく、公務員（土木職）や復旧・復興に携わる企業等への就職を選択する傾向にあるためと考えられる。
 前年に比べ収容数は増えているが、学士課程の学生に対しては、より高い教養と専門的知識を修得した人材が実社会から求められていることを引き続き指導し、進学者の確保を図っていく。

・工学研究科（博士後期課程）
 フロンティア物質機能工学専攻及び電気電子・情報システム工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、経済的負担からの進学断念や、好調な求人状況のもと修士課程修了時で就職を選択する学生が多いためである。また、企業からの社会人学生派遣の環境が厳しいことや、東日本大震災や福島原発事故の発生以降、外国人留学生（留学志願者を含む。）が減少したままとなっていることも影響している。
 前年に比べ定員充足率はアップしているが、経済的支援策として、RA、研究遂行協力員制度及び長期履修制度に加え、工学研究科で創設した学術研究員雇用支援制度による経済的負担の軽減を引き続き行っている。外国人留学生の受け入れについても、学術交流協定に基づく海外協定校との連携を強化するとともに、英語版のホームページ、パンフレット、入学案内及び募集要項を準備している。和文と英文による「工学研究科への入学・進学のすすめ」はホームページに掲載して修学支援の諸制度を周知しているが、更にこれから博士課程進学情報サイトも立ち上げ、進

学を促進する情報を発信する予定である。

・農学研究科（修士課程）

学部学生及び大学院生に対するアンケート調査によると、研究継続への肯定的な意見は多くあるものの、同時に学資負担者の経済的な理由による進学の断念や修了後の進路の不安などの意見が多数あった。このことが、農学生命専攻及び共生環境専攻における定員充足率が90%未満である主たる理由であると考えられる。

また、学部卒業時の進路において、公務員を選択する比率が高く、東日本大震災の被災地では職員の採用数を増やしていることもあり、それが大学院進学者数にも影響している。

修士課程在学者は大学院進学の意欲はあるものの、賃金が物価の上昇や消費税増税に追いつかないことによる学資負担者の経済状態や、好調な就職状況等により、多くの学生が早めに就職したいと考える傾向が強くなっている。

こうした状況に対し、各種の奨学支援制度の情報及び大学院学生の就職状況等も含めた学部学生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を行っている。

・連合農学研究科

平成26年度の定員充足率について、5月1日現在の集計では秋期（10月）入学者の数が反映されておらず、90%を割っているが、秋期（10月）入学者が生物資源科学専攻は2名、寒冷圏生命システム学専攻は3名入学しており、いずれも93.3%及び94.4%と90%を超えている。